

公益財団法人有機質資源再生センター 平成26年度事業計画書

1. はじめに

平成25年度はその3/4を経過したところであるが、6月に6年ぶりとなる理事長の交代があり、10月には財団の事務局所在地の新宿区四谷から大田区羽田への移転があり、また、11月25日開催の理事会、評議員会では次年度以降の事業の再編を行うなど、大きな変革の年度となった。

現行の年度の事業内容については、前年度からスタートさせた各種の啓発事業を着実に進め、これらのルーティン化を通して、各啓発事業の存在感を高め、社会における財団名の着実な浸透を図ってきた。また、リサイクル・ループ構築事業については、大小併せて3本の補助事業への取組みを通してその実現に取り組んできている。一方、時間の経過とともに、理事長交代による会員の入会、退会の動きが活発化してきているが、平成26年度に退会する旨の申し出も見られる中、本年度のこれまでの動きとしては10増3減、年度始の99会員から106会員へと7会員の増という結果となっている。

さて、平成26年度の事業計画についてであるが、先ず、その事業の基礎となる収入源の現在の中心である会費収入においては、既に予告があった4会員の退会をはじめ、厳しい状況が予想されるが、会員数や会費収入に関しては最低限、現状の会費収入額を維持できるよう、既存会員の継続をお願いして行くとともに、新規会員の獲得に、鋭意、取り組んで行くことを基本におく。

事業の実施については、先ず、第一の柱が、今回の事業再編のポイントの一つである『循環型社会創造事業』である。(循環モデル構築)では、既に取り組んでいる北総地域、茂木町など複数の食品リサイクル・ループ構築事業に更に積極的に取り組んで行くほか、他企業による既存リサイクルシステムの改善や新規の食品リサイクル・ループ構築の機会の創出とそれに伴う支援(相談、助言)もより積極的に行っていく。また、これらのための最新の関連情報の入手、配布、あるいは必要な技術の改善や開発とそれらの提供(技術開発、研究開発)も、これまでどおり行っていく。これらの(循環モデル構築)、(相談、助言)、(技術開発、研究開発)では、いずれもが社会のニーズに沿った事業であることから、これまでも補助金を導入する機会が多かったので、今後も相応の補助金を見込んだ計画で事業を進めていく。もとより、補助金に依存するのではなく、補助金ならびに補助金による効果をうまく活かした事業の推進を図ることに主眼点を置いていくものである。

第二の柱の『普及啓発事業』においては、この2年間にわたって積み上げてきた各種の事業を精査した上で、食リサロン(四谷カフェ)の開催、ニュースレターの発行、エコツアーの開催、ダンボールコンポストの関東圏での普及など、

実行すべきものを出来るだけ効果的に継続していくほか、必須と思われる新たな取り組みである、E.F.料理コンテスト、キャンペーンなどの実施に取組み、社会における「食品廃棄物等有機質資源の有効な利活用の必要性と有用性」への理解を広く社会に浸透させていき、それを通して、財団使命の遂行に追い風を起こせるよう、また、それを通して、社会における財団の存在意義の高揚につながるよう、仕掛けていく。この第二の事業においては、いかに効果を上げられるかにポイントを置いて進めていきたい。

第三の柱である森林再生事業に関しては、平成27年度での財団とNPO法人Return to Forest Lifeとの統合を念頭に、森林再生事業の過程で可能な、一般消費者向けエコツアーなどの環境教育を行うことにより、既存のいくつかの普及啓発事業とのすり併せを行うほか、森林再生事業を第一の柱の事業の“構築”の過程に組み込んでいくことを最終目的に、そのための各種方策を試みていく。

以上の基本的な考え方にたって、以下に、平成26年度における各事業の方針・内容を記述する。

2. 会員募集(会費収入の確保)と事業活動

2-1. 会員募集

会員構成のこれまでの中心であった食品スーパーマーケット、食品卸売業、食品メーカーなどの食品関連事業者の会員としての継続に注力するほか、大手小売業者、外食産業、ホテル業など新たな食品関連事業者、食品廃棄物再生利用事業や収集運搬事業などを主事業とする廃棄物処理関連事業者、食品リサイクル・ループに関わる農畜産業者、さらにはリサイクル・ループに関わる機器メーカーなどで、財団の趣旨に賛同していただける企業を賛助会員として積極的に募集を行っていく。また、年間を通しての会員募集事業となるので、年度途中での入会を促進できるような、会費徴収のあり方に変更し、会員獲得をし易くする。

2-2. 循環型社会創造事業

基本的な考え方にも述べたが、まずは、財団自らが積極的に(循環モデル構築)に取り組んでいくが、モデル構築を行う対象地域の各種の業者との“協働”を考え方の基本におく。(相談、助言)においては、地方自治体や民間団体からの地域資源循環などに関する企画・政策立案やコンソーシアムの取りまとめ、会員企業に対する再生利用事業計画申請支援やリサイクル・ループ構築支援など食品リサイクル法への対応などで会員を発掘し、しっかりサポートして行く。(技術開発、研究開発)では、3研究所の活性化が不可欠であることから、各研究所が取り組む案件の精査などを強化し、実績を残せるよう進めて行く。また、この第一の事業の柱の3分野とも、社会のニーズに合った事業であるため、補助金を

得る機会が多いことから、有効に使うことを念頭において補助金を活用してまいりたい。このほか、平成25年度には循環型社会創造事業においてキリギスでの事業機会の可能性を模索した経緯があるが、東南アジア諸国などでの本事業のニーズが高いため、機会があれば、海外での循環モデル構築の案件につき、JICA等のプロジェクトに参画し、経験を積んで行くことも視野に入れておきたい。

2-3. 普及啓発事業

食品リサイクル法への意義やそれへの対応、社会での食品リサイクルの現状、エコフィードなど循環型社会構築に向けた新たなしくみとその必要性などの知識・情報・技術を普及させることが、回り道のようなものであるが食品リサイクル促進には欠かせないとの判断に立って、過去2年間財団の最も力を入れてきた事業である。食品リサイクルサロン(四谷カフェ)を隔月に開催し、サロンの年度の集大成としてフォーラムも開催するほか、実際に食品リサイクルに触れていただくエコツアーを上期、下期併せて2回の開催を継続していく。また、啓発を図りながら財団との関係を密にし、財団の認知度を高め、それを維持していくツールとしてのニュースレターの発行を年度中に3回、これまでどおり実施する。新たな取り組みとして、エコフィードの認知度をあげ、エコフィードでできた農畜産物を普及させる手段として、エコフィード料理コンテストの実施を実現するほか、エコフィードや食品リサイクルの取り組みにとっての障害を取り除いていくために必要な提言、キャンペーンを張ること、環境展などの催事への出展も手がけたい。尚、公益的観点から、啓発事業は原則的には不特定多数に向けたものであるが、会員へのサービスとして、会員の希望に基づいた、いわばオーダーメイドの啓発事業により、適宜、セミナーやエコツアーなどを実施して、循環モデル構築の創出に向けたサポートも行っていく。

2-4. 森林再生事業

基本的な考え方の項において述べたとおり、平成27年度での、NPO法人Return to Forest Lifeとの統合に向けた準備を進める期間と位置づけて、平成26年度の事業を進めて行く。実際に取り組む事業としては、これまでNPO法人が取り組んでこなかった一般消費者等を対象に森林再生活動や森林を活用したエコツアーなどを行う。また、統合に向けて必要な手続き等について内閣府や農水省等との交渉を積み重ね、平成27年度での統合が支障なく行えるように諸作業を進めて行きたい。

尚、2-2から2-4の各事業については、別紙、横書きの月別事業計画を参照されたい。

2-5. 認証事業

以上のどの分野にも属さないが、経産省の指導、農水省等の支援で検討中の『設備投資減税制度』が国会で成立し、当財団がそのための審査、認証業務を行う機関として承認された場合には、この事業にも取組んで生きたい。エコフイード事業での設備投資案件が多いとは考えにくいことから、現体勢で対応は十分可能と判断できるので、新規の事業として取組んでいきたい。

3. その他

3-1. 事業の推進体制

これまでの、年4回の理事会と年3回の評議員会による財団の運営から、新たに常務理事会を設け、原則、毎月開催される理事会ないしは常務理事会により、迅速な意思決定と円滑な業務の遂行を図ることになったので、これらを確実に実行し、鋭意、財団事業の推進を図っていく。

3-2. 広報活動

財団の認知度を更に高め、より多くの会員の獲得を可能にするため、財団活動を更に広くPRしていく。英語版のページを設けるなどホームページの充実やニュースレターの効果的な配布方法の開発と配布部数の増加などに取組むほか、会員向けには有益な情報発信の増強に取り組むたい。

以上

平成26年度事業計画

自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

(単位:千円)

事業名	事業詳細	事業収入	事業費	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
I. 循環型社会創造事業	1. 循環モデル構築事業														
	①北総地域	0	0	(賛助会員企業による立上げ準備) → 財団関与開始 →											
	②茂木町(【受託】新たな食品リサイクル推進事業)	1,500	1,500	○申請			事業開始								報告
	③その他地域	0	0								地域選定・立上げ準備				
	④既設循環モデル運営	24,000	23,939												
	2. 【受託】飼料化分別普及促進事業 (エコフード普及に向けた分別マニュアル作成)	2,000	2,000	○申請			事業開始								報告
	3. その他(事業受託、相談助言業務)	0	2,400	上記の他、循環型社会創造に寄与する事業の受託・会員企業等への相談助言業務(随時)											
II. 普及啓発事業	1. 食品リサイクルサロン(四谷カフェ・エコツアー)	50	1,115	○サロン		○サロン		○サロン	◇ツアー	○サロン	○フォーラム			○サロン	◇ツアー
	2. ニュースレターの発行(500部×3回)	0	815		○				○				○		
	3. その他	0	3,163		○環境展 ◇総会 △タンホールコンポスト講習会△ (八王子市・昭島市)				☆料理コンクール予選×2		☆料理コンクール本選 △タンホールコンポスト講習会△ (八王子市・昭島市)				
	4. 森林再生活動体験エコツアー (NPO法人RFLとの協働事業)	40	330		○						○				
III. 森林再生事業	1. NPO法人 Return to Forest Life との統合準備	0	0				統合準備						内閣府申請	統合(平成27年4月～)	
	評議員会					○				○					○
	理事会				○	○			○						○
	常務理事会			○			○	○		○	○	○	○	○	